

介護保険法（平成9年法律第123号）第99条第2項の規定により、次のとおり介護老人保健施設から廃止の届出があった。

令和4年8月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

介護保険 事業所番号	名 称	所在地	サービス種類	申請者の名称又は氏名	廃止年月日	備 考
1452180008	医療法人養生院 介護老人保健施設かまくら らするばーほーむ	神奈川県鎌倉市雪ノ下1-10-1	介護老人保健施設	医療法人養生院	令和4年8月31日	
1452180008	医療法人養生院 介護老人保健施設かまくら らするばーほーむ	神奈川県鎌倉市雪ノ下1-10-1	短期入所療養介護	医療法人養生院	令和4年8月31日	
1452180008	医療法人養生院 介護老人保健施設かまくら らするばーほーむ	神奈川県鎌倉市雪ノ下1-10-1	介護予防短期入所療養介護	医療法人養生院	令和4年8月31日	
1452180008	医療法人養生院 介護老人保健施設かまくら らするばーほーむ	神奈川県鎌倉市雪ノ下1-10-1	通所リハビリテーション	医療法人養生院	令和4年8月31日	
1452180008	医療法人養生院 介護老人保健施設かまくら らするばーほーむ	神奈川県鎌倉市雪ノ下1-10-1	介護予防通所リハビリテーション	医療法人養生院	令和4年8月31日	